

2019年10月入学
横浜国立大学大学院都市イノベーション学府（博士課程前期）
アスンシオン国立大学農学研究科および社会科学関連大学院との
ダブルディグリー・プログラム特別選抜 学生募集要項

1. 趣旨

本募集要項は、海外協定校に在籍している学生が、横浜国立大学と海外協定校に籍を置き、双方の大学から学位を取得する（ダブルディグリー）海外協定校の学生を選抜するためのものです。

2. ダブルディグリー・プログラム概要

横浜国立大学とアスンシオン国立大学との間における大学間交流協定に基づき、横浜国立大学大学院都市イノベーション学府とアスンシオン国立大学農学研究科および社会科学関連大学院が、両大学院の博士課程前期の学生に交流先大学院における正規の教育課程を履修する機会を提供し、両大学院での修士の学位を取得することを目的とする学生交流プログラムです。

3. 募集人員

都市地域社会専攻 若干名

4. 出願資格

横浜国立大学都市イノベーション学府とアスンシオン国立大学農学研究科および社会科学関連大学院との間におけるダブルディグリー・プログラムのための協定を締結している大学院に在学している者、または入学予定の者で次の要件をすべて満たす者

- (1) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和元年（2019年）9月までに修了見込みの者
- (2) 派遣元大学院から受け入れ先大学院への推薦を有する者

5. 出願期間

令和元年（2019年）7月31日（水）から令和元年（2019年）8月7日（水）までとします。

出願書類を期間内に到着するように、EMS（国際スピード郵便）等、引き受けや配達を記録できる方法で送付してください。

送付先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5
 横浜国立大学 都市系支援課都市イノベーション学府係

6. 出願手続

ダブルディグリー・プログラムの受験を希望する者は、次の書類を提出してください。

出願書類等	注意事項	書式番号
入 学 願 書	用紙は本学交付のものを使用してください。	D 1
写 真 (2枚)	縦4cm×横3cm 無帽、上半身正面、背景無地、3ヶ月以内に撮影した写真を入学願書と受験票に貼り付けてください。	
外 国 人 留 学 生 履 歴 書	用紙は本学交付のものを使用してください。記入は日本語又は英語を用いてください。	D 2
推 薦 書	派遣元の大学(専攻)、および指導教員による2種類を提出ください。様式は任意ですが、それぞれ英文にてA4判用紙1ページにまとめてください。	
志 望 理 由 書	様式は任意ですが、英文にてA4判用紙1ページにまとめてください。なお、作成にあたっては、志望する指導教員に問い合わせてください。 <ul style="list-style-type: none"> 志望コース、志望教育研究分野(指導教員)、氏名を記入してください。 教育研究分野(指導教員)を選んだ理由、現在までの学業との関係及び入学後の研究計画について記してください。 	
卒 業 (見 込) 証 明 書 (英 文)	出身大学(在籍大学)長又は学部長が作成したものを提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> 学位証明書など取得学位が記載されているものを併せて提出してください。 	
成 績 証 明 書 (英 文)	出身大学(在籍大学)長又は学部長が作成したものを提出してください。	
パ ス ポ ー ト の コ ピ ー	本人の氏名、国籍、写真が記載されているページを提出してください。	
健 康 診 断 書	様式は任意ですが、英文による証明書を提出ください。	

注意 1 推薦書は、署名、厳封のこと。

2 検定料については、ダブルディグリー・プログラム協定に基づき、不徴収となります。

7. 選抜方法

選抜は、出願書類審査及び面接（インターネットインタビューを含む）によって行います。

8. 試験日程

面接の場所、日時等については、志望する指導教員と事前打ち合わせを行い、詳細が決定後、通知されます。

9. 合格者発表

結果は、令和元年（2019年）8月30日（金）15時頃（日本時間）に、都市イノベーション学府ホームページに合格者受験番号を掲載します。また、合格者には「合格通知書」を送付します。

10. 入学手続

- (1) 入学手続日
令和元年（2019年）10月入学：令和元年（2019年）9月9日（月）から9月11日（水）まで
（入学手続の詳細は、合格発表後に連絡します。）
- (2) 入学時に必要な経費
入学料・授業料は、不徴収となります。

11. 注意事項

- (1) 出願書類等に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- (2) 出願手続後の提出書類の内容変更は認めません。
- (3) 出願書類等は返却しません。
- (4) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。
- (5) 本試験に関する変更等が生じた場合は、志望先教員より通知されます。
- (6) 在留資格「留学」取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済基盤を有している必要があります。なお、査証（ビザ）に関する手続きについては、出願者が事前に自国の日本大使館・領事館に確認して、自らの責任で手続きを行ってください。

- (7) 本入試に関する問い合わせは、電子メールで日本語または英語でお願いします。

問い合わせ先：横浜国立大学 都市系支援課都市イノベーション学府
係

E-mail : ses.daigakuin-urb@ynu.ac.jp

- (8) この募集要項で記述されている期日及び時間はすべて日本標準時とします。

1 2. 個人情報の取り扱いについて

志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜にかかる用途の他、本学における諸調査・研究にも利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

1 3. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に指導教員予定者と相談をするなど、出願にあたっては注意してください。なお、外国人留学生の方は、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名していただきます。詳細については研究推進機構ホームページを参照してください。

http://www.ripo.ynu.ac.jp/index/adscreening_jp.html